

## 桜田門事件に関する史的考察

角 谷 博

はじめに

一九三二年一月と四月、朝鮮人による二つのテロ事件が続け様に引き起こされた。その一つは李奉昌（一九〇〇—一九三二）による東京での昭和天皇爆殺未遂事件、所謂桜田門事件であり、もう一つが桜田門事件の約三ヵ月後、上海で起こった尹奉吉（一九〇九—一九三二）による上海虹口公園爆破事件（以下、上海事件という）である。

この二つの事件は共に当時上海に組織されていた大韓民国臨時政府（以下、臨時政府という）の中心人物、金九（一八七六—一九四九）の首謀によるものである。金九は、自伝『白凡逸志』（以下、自伝という）の中で、実行犯である兩名に対し犯行を指示した動機を、「万宝山事件、満州事変のようなことで、わが韓国人に対する中国人の感情がひどく悪化していたのを解くためにも、なんらかの新たな局面打開が必要であった」と記している。事実、後述するように、満州事変を前後した時期、中国人と朝鮮人の確執は中国東北部、及び朝鮮を中心として激しいものがあつた。日本からの民族解

放と独立を企図する臨時政府としては、日本の侵略に抵抗し、排日気運の高まる中国との連携なしに、その達成は覚束ないとの観点から、局面打開に向けた何かしらのアクションに迫られていた。そもそも臨時政府は設立当初から、その活動は中国側からの支援を前提としており、両民族の対立関係の修復は、一致した抗日関係構築以前の急務として捉えていた。金九はその具体的行動をテロに求め、立て続けに首謀したのである。

李奉昌による桜田門事件は未遂に終わったものの、昭和天皇をそのターゲットとした点、及びその犯行が桜田門という警視庁のまさに眼前で行われたこと、そして尹奉吉による上海事件は、白川義則上海派遣軍最高司令官、及び河端貞次上海居留民団行政委員長を死に至らしめ、重光葵駐華公使に片足を切断させるほどの重症を負わずなど、一挙に七名の要人を殺傷し、上海事変に辛勝した日本側の祝賀ムードを一気に挫いたことから、両事件は激動する一九三〇年代初頭の東アジア世界に大きなインパクトを与えた。

金九は両事件を「局面打開」に向けた一連の計画と捉えていた。その影響であるうか、これまでの東アジア近代史研究では、両事件を金九首謀によるテロ事件として同一線上にプロットし、両事件を合わせて評価する傾向にあった。<sup>(2)</sup> その評価は概して両事件後、中国側の対朝鮮観が一変し、臨時政府と中国国民党政府の連携は強化され、停滞していた朝鮮人による独立運動は活性化し、さらには中国からの経済援助を引き出し、存続さえ危ぶまれていた臨時政府の命脈を保つことができたとするものである。

しかし今日段階での研究を鳥瞰すると、尹奉吉による上海事件に対する研究は進められているものの、李奉昌及び桜田門事件にスポットを当てた研究は、管見の限りほとんど見当たらない。<sup>(4)</sup> 周知のように、一九三一年九月には満洲事変が起こり、翌年の一月には上海事変が勃発した。桜田門事件はこの大きな事変の間に起こされたものであり、上海事変誘発の一因ともなった。必然、上海事変後に起こされた上海事件とは同列に扱いて得ない要素を多分に含んでいると考える。

そこで本稿では従来の研究では試みられることがなかった桜田門事件を単独に取り上げ、事件発生 of 時代背景を明らかにしつつ、この事件が当時の東アジア世界の中でどのような意味を持ち、又起こされたのか、事件の史的考察を行うことを目的とする。

結果として存続すら危ぶまれていた臨時政府の苦境を転じたのが、実にこの桜田門事件であると言っても過言ではない。事件以後紆余曲折を経ながらも、臨時政府は一九四五年の日本からの解放、その後の大韓民国樹立に至るまで、その法統性を守り抜いた。その重要な岐路で発生した桜田門事件の解明は、近代日朝関係史研究の深化に重要な意味を持つものと考ええる。

尚、本稿では各史料からの引用部分の旧字体を新字体に改め、引用箇所を除き、韓国及び大韓帝国等の呼称を朝鮮と表記し、年号は西暦に統一した。

## 第一章 桜田門事件の概要とその時代背景

### 一、桜田門事件の概要

論を始めるにあたり、桜田門事件の概要について記す。

一九三二年一月八日午前十一時四十四分、東京代々木練兵場にて行われた毎年恒例の陸軍始観兵式から帰還中の天皇一行の行列が桜田門付近、警視庁正門前に差し掛かった時、突如群集の中から第二輦目の鹵簿を目掛け、爆弾を投げつけた者がいた。轟然たる爆音と共にその爆弾は炸裂したが、鹵簿底部に親指大二、三の損傷を与えたのみに留まり、その鹵簿に乗車していた一木宮相にも怪我はなかった。犯人は続けざまに爆弾を投擲しようとしたが、警備にあたったいた警官、憲兵にその場で取り押さえられ、身柄を拘束された。結果として昭和天皇は第二輦目の鹵簿から儀仗兵を挟み十八間（約

三十二メートル)後方の鹵簿に乗車していたため、被害はなかった。その後の警視庁での取り調べにより犯人は朝鮮人、李奉昌であることが判明。彼自身の供述により、この事件の首謀者が臨時政府の金九であり、李奉昌は昭和天皇殺害を目的に金九より爆弾と資金を提供され、前年十二月二十二日東京へ到着、犯行を企てていたことが明らかにされた。犯行現場で逮捕された李奉昌は大逆罪として起訴され、大審院での裁判の結果、同年十月一日、死刑が宣告され、九日後の十月十日、市ヶ谷刑務所にて執行された。

本稿では、桜田門事件の史的考察を目的としている。よって李奉昌が犯行に至った経緯や彼の足取りについて詳述はしないが、彼の経歴について若干触れておく。

李奉昌は一九〇〇年、京城(現ソウル)龍山の資産家、李鎮球の次男に生まれた。少年期に既に家運が傾き、地元小学校(四年制)を卒業後、当地日本人商店や地元龍山駅で働くも長続きせず、一九二五年大阪へ渡来した。以後一九三〇年までの間、大阪や東京で職を転々としながら過ごしたが、元来彼は特別な思想を有する者でもなく、朝鮮にいた時期も、又来日後も独立運動や社会主義運動に身を投じた経験はなかった。

一九二八年十一月、当時大阪に滞在していた際、友人と共に天皇即位の礼を見物するため京都へと出掛けたことがあった。その際警官から職務質問を受け、たまたま漢字・ハングル交じりの手紙を所持していたことから京都五条警察署に身柄を拘束され、以後十一日間、同所に留置された。このため京都訪問の目的である天皇即位の礼を見物することすらできず帰阪することになったのだが、彼は後にこの体験こそ、日本人の朝鮮人に対する差別を自覚するきっかけとなり、独立運動に身を投じる契機になったと語っている。その後李奉昌は高給な職を求め、一九三〇年十二月、上海へと渡った。当初は上海での職の斡旋を求め、当地の大韓民国居留民団へ出入りしていたのであるが、やがて同所団長の金九と交流がはじまり、朝鮮独立について語り合ううちに意気投合。桜田門事件を共謀するに至ったという。<sup>5)</sup>

## 二、金九によるテロ工作と韓人愛国団について

前述の通り、李奉昌による桜田門事件、及び尹奉吉による上海事件の首謀者はいずれも臨時政府の金九であり、金九自身もまた、その犯行を指示したことを自伝の中で告白している。<sup>(6)</sup>そしてこれまでの研究ではあまり触れられることがなかった点であるが、金九は兩名に事件を指示しただけでなく、矢継ぎ早に他に二つの事件も工作していた。一九三一年から翌年にかけて、金九が首謀した事件を、自伝及び内務省史料を基に順にまとめると次のようになる。<sup>(7)</sup>

一、李奉昌による桜田門事件……………犯行に及ぶも失敗。

二、李徳柱、兪鎮萬による朝鮮総督暗殺計画……………事前検挙。

三、崔興植、柳相根による関東軍司令官暗殺計画……………事前検挙。

四、尹奉吉による上海事件……………日本人七名の死傷者を出す。

つまり金九はほぼ同時期に四つの事件を並行して謀っていた。そのうち犯行に及んだものが、桜田門事件と上海事件であり、残りの二件については犯行に及ぶ以前、日本官憲によってその実行犯が検挙されている。成否は別として、実際に犯行に至った事件が桜田門事件と上海事件であり、ここに両事件を恰も二つの連続する事件と見做す傾向が生じている。ここでは金九が桜田門事件、上海事件だけでなく、他に二つの事件を首謀していたこと、すなわち、四つの事件をほぼ同時に工作していた事実を指摘しておきたい。

このように金九は四つの事件をほぼ同時に謀った。実行犯は犯行に及び逮捕、もしくは犯行前に身柄を拘束された際、自らを韓人愛国団に属する者と一同に称した。この韓人愛国団という組織について、金九は次のように記している。

わが臨時政府で会議を開いた結果、韓人愛国団を組織して、暗殺と破壊工作をすることになり、金の面も人の面も、わたしがもっぱら担当して、ただ結果のみを政府に報告すればよいという、全権を委任されていたのだった。<sup>(8)</sup>

この金九の弁によれば、テロ工作は金九の独断で計画、実行することを臨時政府として承認していたことが明らかであると同時に、韓人愛国団という組織が恰もテロ活動を行う実行部隊として秘密裏に組織されていたように読み取れる。しかし実際は異なっていた。内務省の当時の史料では韓人愛国団を次のように記している。

本団は金九個人を盟主とする一種の血盟団的存在にして、一定の成文的綱領規約等なきも独立運動の爲めのテロ的不逞行為を爲すことを目的とするものなることは過去の事實に徴し明らかなるところとす。昭和六年十二月不敬犯人李奉昌を団員として獲得したるを始めとし、其の後鮮内及び大連方面に潜入したる徐利均<sup>(9)</sup>、李徳柱、兪鎮萬、柳相根、崔興植の加盟あり、次で彼の虹口公園爆弾事件（引用者注…上海事件を意味する）の下手人たる尹奉吉も之に加盟したるものなるが、彼等の加盟は其の出発直前又は凶行著手直前に係り平素より同団に加盟し居りたるものにあらざるもの如く（中略）金九が不逞鮮人を獲得し不逞行為指令するに際し、本団加盟を誓はしめ本団の名に於て不逞行為を敢行せしめ以て事件の宣伝的效果を挙げんとせるものと思料せられ謂はば架空的存在と認むべきものを呈しつつあり。<sup>(10)</sup>

とりわけ李奉昌、尹奉吉はそれぞれ上海へ渡航後、金九との接触を繰り返す中で犯行を共謀しており、日常的にテロに向けた特殊訓練を受けていたわけではない。つまり金九はテロ決行前に実体のない韓人愛国団へ実行犯を加盟、宣誓させ、そ

れぞれその首謀した事件が明るくなった際、その組織と自らの名声に対する宣伝効果を高めることを目的としていたのである。<sup>(12)</sup>

### 三、桜田門事件発生時代の背景

ここで桜田門事件前後の東アジアの歴史の流れを抑えておきたい。

周知のように、一九三一年九月十八日、満州事変が勃発し、翌年一月二十八日には上海事変が起こった。李奉昌による桜田門事件はこの大きな二つの事変の間に起こされた。

満州事変に対して日本政府は早くも発生翌日の閣議にて不拡大の方針を決定したにも関わらず、関東軍は満州全域へと侵出。わずか三ヵ月で中国東北三省の支配を完成させた。この満州事変に至るまで、一九一五年の所謂二十一箇条要求、第一次大戦後の山東省独国利権継承問題等により、中国に於ける反日感情は既に高まりを見せていたことは言うまでもないが、満州事変を機に反日の気運は中国都市部を中心として一層の高まりをみせた。満州事変発生から約二週間後の一九三一年十月一日、上海商工会議所より幣原外務大臣に宛てた電報では当時の状況を次のように記している。

支那ノ排日運動ハ最近益々險惡トナリ日貨ノ売買禁止ハ勿論邦人トノ一切ノ取引ヲ防遏シ既存契約ノ破棄、邦人所有貨物ノ略奪ヲ行フノミナラス原料及一切ノ物品ヲ日本人ニ供給セス、進ンテ我商社銀行等ノ買弁ヲ放火虐殺ノ脅迫ヲ以テ辞職セシメ、剩ヘ郵便電信電話等ノ通信ヲモ妨害シ急速ニ經濟絶交ノ徹底ヲ期シツツアリ（中略）帝國政府ハ事態ノ重大ニ鑑ミ南京政府ニ対シ対日經濟絶交運動ノ即時禁止ヲ要求シ、万一之ニ応セサルニ於テハ直ニ断乎トシテ南京政府ノ責ヲ問フ外ナシト信ス。<sup>(14)</sup>

この電報からも満州事変発生からわずか数週間にして在留邦人の商活動に大きな支障を来たすほどに、中国側の強い排日運動が展開されていることが窺える。このような事態に及び、日本政府は直ちに「中華民國ノ反日行為ニ関スル帝國政府抗議書」を国民党政府へと送付した。

斯ノ如キ行動（引用者注…中国での排日に関わる一連の行動）ハ日華間現存條約ノ規定及精神ニ背馳スルノミナラス正義友好ノ觀念ニ反シ武力ニ依ラサル敵対行為ヲ意味スルコト明瞭ニシテ中国政府力直ニ之ヲ控制スルニ有効ノ手段ヲ執ラレサルニ於テハ其ノ責任極メテ重大ナルヲ信ス。<sup>15</sup>

しかしこのような日本政府からの抗議にも関わらず、中国人民の排日機運は一向収まらず、関東軍の侵出が進むにつれ、満州事変という日中の地方的紛争が、国際問題へと発展していった。当時公使として南京、上海に駐在していた重光葵は次のように述懐している。

国際連盟は九月二十三日早くも両国に対する撤兵勧告を決議したりして、しきりに平和的解決を勧めていた。日本は軍部の強硬な態度によってこれに応ずることができなかった（中略）国際連盟の空気は事変の進展とともに急激に日本に対して悪化し、十月二十五日の理事会では日本を非難する決議を十三対一（反対の一票は日本）<sup>16</sup>で可決するようになってきた。満州問題はこうして日華間の問題から国際連盟の問題となってしまう<sup>16</sup>。



日本政府の不拡大方針にも関わらず関東軍が満州全域に進軍したことは、後に軍部の暴走と言われる所以である。このように満州事変が国際的注目を浴びる中で、一九三二年一月八日、桜田門事件が引き起こされ、さらにその後、上海事変の発端となったと言われる日蓮宗僧侶殺傷事件が起こった。

一九三二年一月十八日夕方、在上海日蓮宗僧侶天崎啓昇、水上秀雄等は托鉢の帰路、排日で名高い中国人経営のタオル製造業三友実業の職工に襲われた。天崎は重傷、水上は死に至ったという事件がそれである。<sup>(17)</sup>この事件は罪のない日本人僧侶を排日熱に駆られた中国人が襲撃したものと上海居留の日本人を激昂せしめ、後述するように日本政府に対し、上海への派兵を求める一因となった事件である。

この事件は当時、排日機運の高まる国際都市上海に於いて偶発的に起こった事件と捉えられていたのであるが、戦後この事件を謀略したのが、実は関東軍の板垣征四郎大佐、花谷正少佐らであり、実行的工作をしたのが上海駐在公使館付武官、田中隆吉少佐であることが、田中自身の手記<sup>(18)</sup>と告白<sup>(19)</sup>によって明らかにされた。田中は板垣から受けた工作の理由を次のように記している。

日本政府が国際連盟を恐れて弱気なので、事ごとに関東軍の計画がじゃまされる。関東軍はこの次にはハルピンを占領し、来年春には満州独立迄持つて行くつもりで今土肥原大佐を天津に派遣して薄儀の引出しをやらせているが、そうなると連盟がやかましく云い出すし、政府はやくもきまして、計画がやりにくいから、この際一つ上海で事を起して列国の注意をそらせて欲しい。その間に独立迄漕ぎつけたいのだ。<sup>(20)</sup>

つまり田中の言に拠れば、李奉昌によって桜田門事件が起こされた時期は、関東軍が満州問題から世界の目を逸らせる

ため、何かしら上海で問題を起こそうと画策していた時期であったのである。この点は桜田門事件と直接の關係を持たないことであるが、後述するように上海事変勃発に際し極めて大きな関わりを持つため、ここで指摘しておくこととしたい。さて、前述のように桜田門事件の首謀者は上海仏国租界に設置されていた臨時政府の金九であった。ここで桜田門事件が起こされた時期の臨時政府の状況について確認しておく。

臨時政府は一九一九年三月、朝鮮で巻き起こった民衆の独立運動、所謂三・一独立運動直後、世界各地で活動を展開していた朝鮮人独立運動家が上海仏国租界へ集結し、日本統治下にある朝鮮の解放と独立を目指したものであった。臨時政府を敢えて上海に設立した理由は、上海の仏国租界が仏国の支配下であり、日本官憲の手が及ばないことがその最たる理由であった。<sup>(21)</sup>金九は当時の仏国租界の状況を自伝の中で次のように記している。

当時の仏租界当局は、わが国（引用者注…朝鮮）の状況をよく知っていたので、日本領事館がわが同胞の逮捕を要求して来ると、あらかじめわれわれに知らせて逃げさせてくれたものだ。そうしておいてから、日本の警官をつれてやって来て、もぬけのからのあとを捜査するだけだった。<sup>(22)</sup>

日本官憲の目から自由に活動が行える仏国租界は臨時政府として好都合であった。しかし臨時政府は設立直後からその内部での抗争が絶えず、臨時政府の看板を仏国租界に出したものの、活動そのものは芳しい成果を挙げることができなかった。一九二〇年、上海へ渡った朝鮮人独立運動家の李康勲は設立間もない当時の臨時政府の状況を次のように批判している。

大韓民国臨時政府の政庁はフランス租界の町角にあって、そう大きな建物でもない二階建てで、上は大統領から下は警務員にいたるまで、被治者階級のいない治者だけが、南・北滿洲やシベリア、遠くはアメリカのハワイ群島から數百名が寄せ集まり、政治劇をくり返していた。いまだわずかの土地すら手にできない状態で早くから党派争いを演出している様子は、あたかも独立を達成した一国家の政客であるかのように思い込み、自己陶醉して、兇賊である日本帝国主义の打倒という革命課業を忘れてしまっているとしたか考えようがなかった。<sup>(23)</sup>

臨時政府はその設立当初からイニシアティブを巡る内訌が続き、後年は共產主義勢力と民族主義勢力との対立が激しく、組織は次第に弱体化していった。一九二六年國務領<sup>(24)</sup>に就任した金九も、「最盛期には千余名にも達していた獨立運動者が、ついに数十名にもならないという状態になってしまった」<sup>(25)</sup>と当時の慘憺たる状況を自伝に記している。臨時政府は設立からわずか七年足らずで、その存亡の危機に陥っていたのである。

そもそも臨時政府は、設立時に定めたその施政方針の中で、「中国南北政府、各省省長及督軍ト交渉シ中国地方ヲシテ我民国ノ政治行動及軍事準備ニ便宜ヲ得セシムベク図リ」<sup>(26)</sup>と、中国各方面からの支援と協調をその活動の前提としていた。しかし組織の存続さえままならぬ状況では、中国側からの支援など期待すべくもなかった。臨時政府は人材の不足だけではなく、極度の財政難にも悩まされ、その活動さえ困難な状況に陥っていた。このような臨時政府の窮状は当時の日本官憲も的確に捉えていた。一九二八年七月、外務省警察史料「上海不逞鮮人ノ状況」には次の記載がある。

大正八年三月朝鮮獨立騷擾事件（引用者注…三・一獨立運動を指す）ノ直後仮称韓國臨時政府ヲ上海仏国租界に設ケ一時氣勢ヲ示シタル彼等ノ獨立運動モ歲月ヲ経ルニ從ヒ部内ノ内訌及外難等ノ為一張一弛ノ状態ヲ辿リ来タレルガ大

正十二年仮称韓民大会ノ決裂後ハ全ク其ノ団体力ヲ失ヒ勢力頓ニ衰微シ爾來台頭ノ氣運ナク今日ニ及ビタリ（中略）  
辛フジテ米國僑民團ヨリ送付シ來ル少許ノ金額ヲ唯一ノ収入トシ其ノ維持費ニ充テ居レルモ經濟上ノ窮迫其ノ極ニア  
ル。<sup>(27)</sup>

報告中に見られる「大正十二年仮称韓民大会」とは、臨時政府の中心メンバー安昌浩<sup>(28)</sup>（一八七八—一九三八）等の呼び掛けによって、一九二三年、弱体化した臨時政府の再建を目指し、内外の朝鮮人独立運動家約百三十名を上海へ召集し、五ヵ月間にも亘り善後策を協議したものであるが、臨時政府の改造を主張する改造派と一旦政府を解消し、改めて再建すべしとする創造派が激しく対立。結果として何等具体的打開策を見い出せないままに終わった国民大会である。<sup>(29)</sup>この国民大会の失敗以降、臨時政府は内外朝鮮人同胞の信頼を失い、極度の財政難に直面することとなり、且つ主要な活動メンバーも上海から去ったため、もはやその看板を維持するだけの有名無実の状態に陥った。そして金九をはじめとする政府高官は、自身の生活すら儘ならぬほどに窮していたのである。

更にこの引用した報告の中には、他にも注目すべき記載がある。それは「仮政府ノ主ナル現委員名及住所」と記された項の中で、当時内務部長の職にあった金九に対し、「委員中金九ハ最モ過激思想ヲ有スル者ナリ」<sup>(30)</sup>との但し書きが付されていることである。現地警察では臨時政府設立当初、その警務局に属していた金九が銃器ブローカーである朝鮮人玉成彬なる人物より爆弾、火薬を頻繁に入手していたこと、<sup>(31)</sup>更に一九二五年末、金九が労兵会なる軍事訓練所の幹事に就任していた事を掴んでいた。<sup>(32)</sup>これらの事実を根拠としていたのであるうか、桜田門事件発生の四年も前から既に金九を「過激思想ヲ有スル」要注意人物として個人的マークをしていたことは注目に値する。

このように本来の活動さえもままならぬ臨時政府であったが、その臨時政府の窮状に追い討ちをかける形となったもの

が、本稿はじめに引用した金九の自伝にもあるように、一九三一年七月の万宝山事件と九月の満州事変の勃発であった。万宝山事件については前掲の重光の回想録からその概要を確認しておく。

この事件は万宝山地域で長い間農耕に従事していた朝鮮人のもっていた商祖権を、中国側では認めないという立場をとり、朝鮮人の耕地を没収しようとした。(中略) この事件は朝鮮人を非常に刺戟し、万宝山の復讐に朝鮮各地で中国人排斥の暴動が起こった。日本官憲の制禦にもかかわらず、熱狂的な朝鮮人の激昂は容易におさまらず、仁川、京城、平壤、釜山などいずれも中国人側に相当な被害を出した。中国ではこれに対して、直ちに日本政府に抗議をし、取り締まり及び賠償を要求した。同時に上海を中心に、中国各地では大々的に排日運動がおおられて、日貨排斥運動となり、日華貿易にも直接的な影響を与えることになってきた。<sup>(33)</sup>

当然のことながら、万宝山事件当時、朝鮮は一九一〇年、日本に併合されていた為、既に存在していない。よって国際的に朝鮮人はすべて日本人と見做される。これが当時の日本側理論の根底にある。すなわち、日本側は一九一五年、対中国二十一箇条要求から締結された「南満州及び東部内蒙古に関する条約」に定められる居住権、商祖権は日本人たる朝鮮人にも当然に適用されるべきものであり、農耕に従事する朝鮮人が排斥されることは不当なものであると認識していた。しかし万宝山事件はこの建前に対する中国側の否定であり、中国側としては朝鮮人が日本の尖兵との意識を抱き、朝鮮人排斥を唱えるところとなった。「日本憲兵正史」では万宝山事件を次のように記している。

幣原外相は吉林総領事石射猪太郎、長春総領事田代重徳に吉林省政府との折衝を命じて事態の收拾を図ったが、満足

な回答が得られぬうちに、奉天省政府が、「朝鮮人は日本の満州侵略の手先だから、支那側の地主は直ちに小作契約を解除せよ。然らざれば国賊として厳罰に処する」と告示したので事態はさらに拡大、紛糾した。<sup>(34)</sup>

重光の記述にもあるように、朝鮮人の中国人に対する報復的弾圧は朝鮮半島の都市部を中心としてエスカレートした。ここに臨時政府としては、中国側との一致した抗日関係構築以前の問題として、中国人の対朝鮮人感情を好転させる必要を痛感した。万宝山事件直後、臨時政府は早速その行動に出た。

臨時政府外務部長趙素昂ヲシテ在滬民族派鮮人ヲ代表シテ当地（引用者注…南京）市政府、市党部、警備司令部等ヲ歴訪シ事件（引用者注…万宝山事件を起因とする朝鮮人と中国人の対立）ノ緩和策計ヲシムルコトセリ因テ趙ハ八日（引用者注…一九三一年七月八日）夫々支那官憲側及党部ヲ歴訪シ「今回ノ事件ハ全ク日本ノ使曠煽動ニ由ル鮮内親日鮮人ノ暴行ニシテ日本ノ北滿侵略ノ陰謀政策ニ利用セラレタルモノナルヲ以テ吾等ハ極力中国民衆ト協力シ決死的対日行動ヲ執ルニ躊躇セザルモノナリ」ト述べ中国側ノ歎心ヲ求メ事態ノ緩和ニ努ムル処アリタリ。<sup>(35)</sup>

さらに万宝山事件の二ヵ月後、満州事変が勃発するや、臨時政府を中心とした在上海朝鮮人各団体代表会議を同年九月二十一日に開催し、会議では「今次ノ滿洲事変ニ対シ吾等韓国同志ハ中国ヲ後援シ日本帝國主義ノ打倒ヲ計リ以テ韓国独立ノ促進ヲ期セザルベカラズ」とし、「中国市民大会ニ際シ代表ヲ派遣シ排日、援中宣伝ヲ為スコト」等を決議した。<sup>(36)</sup>

臨時政府としては、その組織の存続と日本からの独立達成の為に、中国からの物心両面での支援が不可欠であった。そ

のためにもまず朝鮮が、日本の中国侵略の尖兵であるとする中国側の認識を払拭しなければならず、外交ルートによるアプローチと排日、抗日という朝鮮と中国の共通性をアピールし、局面打開に努めていたのである。

以上のように、李奉昌による桜田門事件発生の時代背景として、関東軍は日本本国の方針とは裏腹に満州全域への侵入を進め、既に満州国の建国をも視野に入れていた。その為に列国の目を満洲から逸らすべく、上海での日中交戦を画策し、田中隆吉による日本人僧侶襲撃事件が工作されていた。また中国側は満州事変を契機として、抗日、排日に一層の拍車が掛かり、それは万宝山事件も相俟って、朝鮮人排斥にまで発展していた。そのような状況下であって、臨時政府は活動資金にも事欠き、活動する人士もままならず、辛うじてその看板を維持するのが精一杯の状況にあった。臨時政府は設立当初から中国との連携と協調を活動の前提としていたことから、直面する朝中関係の是正は喫緊の問題であり、外交ルートを通じて中国へのアプローチを繰り返し、一致抗日を掲げ、関係の改善にあたっていた。そのような情勢の中で金九は、臨時政府より独断によるテロ活動の計画、実行を承認され、「局面打開」の策として、韓人愛国団の名の下に四つのテロ事件をほぼ同時に工作していた。李奉昌による桜田門事件は、金九が工作していたその四つの事件の一つであった。

## 第二章 桜田門事件に対する考察

### 一．上海での仏国租界

一九三二年一月八日、李奉昌により桜田門事件が起こされるや当時の犬養毅内閣は即日事件の責任をとり、昭和天皇に対し総辞職を奏上した。しかし天皇より、「時局重大の際なるが故に留任せよ」との命を受け留任となった。これに対して民政党は、「優諛に名をかりて留任とは何事ぞ」、「臣節を全うすべし」と、政府の留任を激しく非難したが、国内では警視總監をはじめ警護責任者数名が処罰されることで幕を引いた形となった<sup>(37)</sup>。このように国内に於いて事件に関連した処

罰は有耶無耶に終わった感があるが、事は大逆事件であり、捜査は即座に、且つ徹底して行われた。事件の翌日には早くも在上海村井総領事から犬養首相に宛て、捜査状況の報告が為されている。

性強暴ニシテ一定ノ職業ヲ有セス知人ノ家ヲ転々シ居タリ金九ハ元来無一物ノ者ナレハ李ニ手交セル金額ハ多分受領セルモノナル事明カニシテ本件ニ対シ更ニ背景アルモノト思料セラレ嚴重取調中ナリ。<sup>38</sup>

結果として現地当局は金九こそ事件の首謀者であり、且つ今尚彼が上海仏国租界内に留まり、尹奉吉の上海事件をはじめ、諸々の事件を工作していたにも関わらず、逮捕には至らなかった。このことから前述の金九が記した仏国側官憲の臨時政府に対する後援、換言すれば日本官憲に対する仏国側の非協力が現地当局の捜査を難航させた要因であった。

当時の上海には、三百万人以上が居住する中国人指定地区以外に、英国、米国、日本が共同支配する共同租界と、仏国が独自に支配する仏国租界とがあった。無論、両租界は中国の主権が及ばない治外法権区域であった。したがって仏国租界における捜査は仏国側了解の下に行われねばならず、今回の事件の首謀者である金九逮捕も、仏国側の協力なしには到底叶わぬことであった。仏国側の非協力については、一九三二年五月二十日、河原田内務次官から有田外務次官へ宛てた文書、「上海仏国租界における反日朝鮮人の捜索に關し仏国政府へ協力申入れ方要請」の中にその理由が記されている。

上海ニ於ケル鮮人独立運動者（大韓民国臨時政府、大韓民国臨時議政院、大韓僑民団、韓国独立党、上海韓人青年党、興士団、丙寅義勇隊等ヲ主トシテ約二十個ノ団体アリ）<sup>マ</sup>ニ対シテハ從來我總領事館ニ於テ銳意之カ取締ニ努メ来レルモ是等一味カ専ラ仏国租界ニ潜伏スル關係上我方ニ於テ直接手ヲ下スコトヲ得ス同租界当局ハ動モスレハ鮮人独立運



動者ヲ政事犯人扱ヒスルノ風アリタルノミナラス本邦亡命中ノ安南獨立運動者首領一派ニ対スル我官憲ノ取締甚ク不熱心ナルコトヲ理由トシテ片務的ニ対鮮人取締ヲ勵行スルヲ欲セス概シテ消極的態度ヲ示シ不逞分子逮捕引渡ノ我方要求ニ快ク応諾シタルコト殆<sup>39</sup>ント無ク

當時、仏国支配下にある安南より亡命したる在日安南獨立運動家を積極的に取り締まらない日本側から、片務的に協力を強いられることを快しとしない感情により、捜査協力に及び腰な仏国側の態度を垣間見ることができ、このような状況下では、桜田門事件後、依然として金九が仏国租界に滞留しながらも、日本官憲の力だけでは到底逮捕することができず、結果として、前述の桜田門事件以外の諸事件を工作する時間を金九に与えてしまうこととなった。

尚、引用した上海の村井総領事から犬養首相に宛てた金九に対する捜査状況の報告の中で、早くもその活動資金の出所について触れていることは注目すべき点である。政府の財政はおろか、生活費にまで窮していた金九に、どこからその工作資金が渡ったのか、事件発生翌日に、早くも金九の背後にまで捜査は及ぼうとしていたのである。

## 二、不敬記事問題

さらに桜田門事件は、新たに日中の離反をもたらした。

中国に於ける事件の報道が日本側を強く刺激したのである。事件翌日、桜田門事件は上海をはじめ中国各地で大々的に報じられた。その報道の内容については上海の村井総領事から日本政府へ即日報告が為されている。

九日ノ当地各新聞ハ「ルーター」其他ノ東京通信ニ依リ不敬記事ノ報道ヲ掲ケタル処民国日報（党部機関紙）ハ「韓

人日皇ヲ刺シ未タ当ラス」トノ題ニ「不幸ニモ僅カニ他車ヲ炸裂セルノミニテ犯人ハ直ニ逮捕セラル」トノ添書ノ見出しヲ附シ掲シタルカ右見出ハ不敬ニ亘ルモノト認メラレタルニ付十日附ヲ以テ市長呉鐵城ニ対シ抗議シ民国日報ヲシテ該記載ヲ訂正且陳謝セシムルト共ニ責任者ノ処罰ヲ要求シ置キタリ。<sup>(40)</sup>

村井総領事の報告中、括弧書きにもあるように、民国日報なる新聞は一九二七年以降、中国国民党中央に直屬し、発行されていた党報であつた。<sup>(41)</sup> 党報としての新聞たる民国日報に不敬記事が掲載されたことから、中国各地の地方新聞はこぞつて民国日報の一部転載という形で桜田門事件を報じた。更にそれらは李奉昌の投擲した爆彈が「不幸ニモ」昭和天皇に当たらなかつたという内容に留まらず、次第に朝鮮人李奉昌の犯行を称賛する内容へと發展していった。在広東汕頭戸根木領事館事務代理から芳沢大臣へ宛てた電報には、その掲載内容に関し、次のように報告している。

当地漢字紙汕報ハ鮮人爆彈事件ニ関シ、一、十日同事件ノ報道ニ当リ「朝鮮革命党彈擲倭皇ノ壮拳」ト題シ「惜シイ哉之ヲ射チテ当ラス」ト附註シタル上東京電報ヲ掲載シ 二、十二日「朝鮮革命党李奉昌倭皇ニ彈擲スルノ電ヲ讀ミテ後」ト題スル社論ヲ掲ケ冒頭「朝鮮ノ民族精神消滅シ尽サントシ永久ニ復活ノ一日無キヲ歎セル折柄李奉昌ノ倭皇ニ彈擲セル快聞アリ之ヲ讀ミ一大白ヲ浮フト為ス(祝杯ヲ挙ケ)」ト述ヘ「李ノ行動ハ国家民族上得ル所淺カラス李死ストモ無數ノ李出現スヘク右ハ他日朝鮮復國ノ先声トナルヘキハ疑無シ亡國ノ遺族スラ螳臂ヲ振ヒ仇酋ニ血ヲ注ケルニ座シテ勇兵広土ヲ擁シ乍ラ手ヲ束ネ屠殺ヲ待チ抵抗モ敢テセサルカ如キ者ハ恥チテ死スヘキナリ」ト結論シ居リタリ。<sup>(43)</sup>

この報告を見ると、万宝山事件及び満州事変を経て、朝鮮人が日本の尖兵であるとし、排斥の対象と捉えていた中国人の眼差しが、桜田門事件、民国日報等の不敬記事掲載を経て大きく転換し、李奉昌による犯行を称賛するに至り、同時に中国人に対して一層の排日、抗日を訴えている。

しかし不敬記事と李奉昌に対する称賛の風潮は日本人、とりわけ現地日本官民を大いに刺激するところとなった。各領事館は各市の市長へ謝罪記事の掲載、関係者の処罰、新聞の停刊を猛烈に求めたのである。<sup>(46)</sup>さらに不敬記事に激昂した青島の日本居留民二百名は現地の民国日報社へ乗り込み、窓ガラスを破壊し、更には市党部建物に放火するなど暴徒と化した。このような、領事館では鎮圧できぬほどの居留民による暴動と、中国側からの報復を防ぐため、青島領事館は在泊中の日本陸戦隊約五百名の上陸を求めた程であった。<sup>(47)</sup>

このように李奉昌による桜田門事件は満州事変以降、反日と同時に反朝感情が高まる中国国内情勢の中で、不敬記事問題という新たな展開を見せ、それは対朝感情の好転を促す結果となった。これは首謀者金九としても、工作時の予想を超えた程の中国側の反応であったに違いない。不敬記事問題について、金九は自伝に以下のように記している。

中国国民党の機関紙である青島の「国民日報」<sup>マ</sup>が特号活字で、「韓人李奉昌狙撃日皇不幸不中」と書いたというので、現地駐屯の日本軍と警察がその新聞社を襲撃して破壊した。そのほかにも、長沙などのいくつかの新聞が、「不幸不中」という文字を使ったというので、日本は中国政府に嚴重な抗議を行ない、その結果、「不幸」の文字を使った新聞社は、みな閉鎖させられてしまったのだ<sup>(48)</sup>。

「みな閉鎖させられてしまった」という部分をはじめとし、金九の記述にはいささか事実と反するところがあるが、金

九としては首謀した桜田門事件が不敬記事問題を経て、結果として日中間の離反に拍車を掛けたという点に於いて、予期していた以上の展開を感じたことであろう。まさしく桜田門事件はこじれた中朝関係打開のカンフル剤となったのである。

### 三、金九のテロ工作資金

さて前章にて触れたように、金九は李奉昌を実行犯として桜田門事件を引き起こしたのであるが、彼は同時に四つの事件を工作していた。ここではその工作資金について触れておきたい。

当時の臨時政府の財政状況については、金九自身も「経済困難のために、政府の名を維持することもむずかしくなった。政府の家賃が三十円、給士の月給が二十円未満なのに、それも払えず、家主から何度も訴えられたほどだった」とその窮乏ぶりを自伝に綴っている。そして事件前、当時の自らの生活ぶりについても、「臨時政府の政庁に寝泊りし、食事は職業を持って金を稼いでいる同胞の家をあの家この家と巡り歩いて食べさせてもらった」と記している程であった。このような状況の中で、テロ工作資金は一体どこから捻出されたのであろうか。金九は自伝の中で、在米同胞に支援要請の手紙を送ることで、徐々にその資金が集まったと、その出所を明かしている。<sup>(51)</sup>しかし前章に引用した一九二八年七月、外務省警察史料、「上海不逞鮮人ノ状況」の中で、臨時政府が「辛フジテ米国籍民団ヨリ送付シ米ル少許ノ金額ヲ唯一ノ収入」と記していることから、単に当時金九が在米同胞へ手紙を送り、その窮状を訴え、支援を要請しただけで、急激に潤沢な活動資金が集まり、四つの事件をほぼ同時に首謀するに至ったというのは信憑性に欠ける。

この金九の工作資金の入手については、事件からおよそ二年後の一九三三年十一月二十二日、上海領事館警察が金哲なる人物を治安維持法違反の容疑で逮捕、取り調べた結果、以下のような供述を得ている。

同年（引用者注…一九三二年）十一月月上旬当時外交部長タリシ趙素昂ハ南京中国国民党中央党部組織部長陳立夫ヨリ五千弗ノ活動資金援助ヲ受ケ其ノ半額ヲ金九ニ手交シタリ残り半額モ当時財務部長タル金九ニ一任セルコトヲ快トセズ自己ノ身辺ニ何等カノ活動機関ヲ設置スルノ野心ノ下ニ残額二千五百弗ヲ自ラ保管ス<sup>(52)</sup>

この金哲なる人物は、臨時政府の國務員であつた金徹の甥にあたり、逮捕当時二十三才ながら上海韓人青年党理事長の地位にあり、領事館警察からも「金九ト密接ノ關係<sup>(53)</sup>」を持つ人物と目されていた。その取り調べでは、桜田門事件以外にも上海事件をはじめ、金九が首謀した四つの事件、さらには臨時政府内部の動向に至るまで、供述するところは詳細且つ具体的である。これより以前、上海の石射総領事により、金九が桜田門事件を除く三つの事件に要した工作費用が合計千九百弗であつたと試算する史料もあり<sup>(54)</sup>、中国政府から臨時政府趙素昂を介し、金九に渡された資金が二千五百弗であるという金哲の証言が正しければ辻褄も合う。金九はまとまった資金無くして四つの事件を並行して工作することはできなかった筈であり、その資金は米國同胞からの援助だけではなく、金哲が供述するように既に桜田門事件前に中国国民党政府から援助を受けていたと考えられる。

#### 四、桜田門事件と上海事変

前章にて確認したように、桜田門事件が起こつた時期を前後し、上海では田中隆吉を中心とし、満州への世界各国の目を逸らすため、何かしらの騒動を引き起こすべく工作が為されていた。その田中の工作した騒動こそが僧侶襲撃事件であつた。田中は当時の日中間の険悪な雰囲気の中で中国人が日本人僧侶を襲撃すれば、日中両軍の衝突に至ることを予期していたのである。換言すれば、田中の思惑では僧侶襲撃事件だけでも上海事変を誘発できると考えていた。ところが桜田門

事件とそれから派生した不敬記事問題もまた、上海事変誘発に一役買う結果となった。すなわち、一九三二年一月二十日、在上海日本居留民は上海日本人居留民大会なるものを開催し、その大会に於いて次の決議文を全会一致で採択した。

不敬記事に次ぐに邦人傷害事件（引用者注…僧侶襲撃事件を指す）を以てし、今や抗日暴状其の極に達す、帝国政府は最後の肚を決め、直に陸海軍を派遣し、自衛権を發動して、抗日運動の絶滅を期すべし。<sup>(55)</sup>

当初田中としては上海での日中武力衝突を僧侶襲撃事件に求めていたが、日本人居留民は田中の意図を超えて不敬記事問題もまた、出兵を求める理由として掲げてきたのである。

結果、周知のように一九三二年一月二十八日、上海事変が勃発する。同年二月七日、日本政府は「上海事件並陸兵派遣ニ関スル帝国政府声明」を発表した。

民国日報社ハ去ル一月九日我皇室ニ対スル不敬記事ヲ掲ケ又同月十八日我僧侶等五名ハ何等ノ理由ナクシテ支那暴民ノ為襲撃ヲ受ケ内三名ハ重傷ヲ負ヒ一名ハ遂ニ死亡スルニ至レリ茲ニ於テ過去長日月ノ間排日ニ苦ミ殊ニ最近其ノ最悪辣ナル情勢ニ対シ隱忍ニ隱忍ヲ重ネ来レル我居留民ノ憤懣ハ其ノ極ニ達シ事態極メテ重大化スルニ至レリ。<sup>(56)</sup>

このように政府としても、田中が画策した中国人による日本人僧侶襲撃事件だけでなく、出兵の一因として、桜田門事件から派生した不敬記事問題をその根拠としたのである。上海での日中衝突を画策していた関東軍、田中等にとって、結果として桜田門事件は不敬記事問題を経て、上海事変誘発へ強力な後押しとなったのである。

## おわりに

金九は上海にて李奉昌の犯行が失敗に終わった報に接し、投擲した爆弾が天皇に「当たらなかつた」というのが、はなはだおもしろくなかつた<sup>(57)</sup>と自伝に記している。しかし金九自身が言うように、犯行の目的がこじれた朝中関係の是正、「局面打開」にあつた以上、事件の効果は絶大であつたと言える。桜田門事件が不敬記事問題へと派生し、朝鮮人は日本の中国侵略の尖兵であると見做していた中国人の眼差しを一変させ、日本が朝中共通の敵であるという意識を強烈に中国人に植え付け、又事件が日中の離反に拍車を掛けたことは、工作時に金九が予期していた以上の好結果をもたらしたと言える。

一方日本側としてみれば、仏国租界という壁に阻まれ、桜田門事件の四年も前からマークしていた金九を捕らえられず、事件直後もまた仏国の協力を得られなかつた為に、上海事件をはじめとする各種事件の工作時間を金九に与えてしまった。又、桜田門事件後、上海事件を経て、朝中関係はより連携を強固なものとし、臨時政府の命脈を保つに至つたという後の歴史を見れば、桜田門事件は未遂に終わった大逆事件以上の影響を日本に及ぼしたと言える。すなわち、取るに足らぬ看板だけの組織と見下していた臨時政府が、この事件により蘇生し、以後中国との連携の中で無視できない存在となる岐路こそ、この桜田門事件だつたからである。ただ、当時出兵の口実を求めていた関東軍の立場としては、期せずして起つた桜田門事件、更に不敬記事問題は、上海事変を起す為の、まさに渡りに船の事件であつたのであるが、その後の歴史はこの関東軍の目論見が誤つていたことを如実に物語っている。

以上のように桜田門事件を単体として考察することにより、従来の上海事件と一体とした研究では見落とされてきた、桜田門事件の特異性を明らかにすることができた。桜田門事件によって、上海事件が起こる以前に、既に中国人の対朝鮮

観は一変し、日中間の更なる離反をもたらし、上海事変を誘発する一因となったのである。

最後に、本稿で見たように、金九は桜田門事件を起こす以前、臨時政府趙素昂を通じ、既に中国国民党政府から資金援助を受けていた。この点は上海事件以降、中国からの援助が得られるようになったと考えられてきたこれまでの研究を覆すものである。しかし資金援助に至る中国側との交渉過程が如何なるものであったのか、又援助した中国国民党政府の意図が如何なるものであったのか等は本稿では扱い得なかった。桜田門事件、臨時政府、更には東アジア近代史研究の深化の為に、今後解明されるべき点と考える。これからの研究課題としたい。

〔註〕

- (1) 金九著、梶村秀樹訳注『白凡逸志』（平凡社、一九七三年、二六一頁）（以下、『自伝』と表記する）
- (2) 池明観『韓国近現代史―一九〇五年から現代まで』（明石書店、二〇一〇年、一二一頁）、姜在彦『朝鮮近代史』（平凡社、一九九八年、三〇八頁）、秋憲樹「大韓民国臨時政府와 中国과의關係」〔『韓国史論』第十輯、国史編纂委員会（ソウル）、一九八一年、二八二頁―三〇一頁〕等がある。
- (3) 書籍として、金学俊『尹奉吉―その思想と足跡―』（彩流社、二〇一〇年）、山口隆『4月29日の尹奉吉―上海抗日戦争と韓国独立運動―』（社会評論社、一九九八年）、又論文として、김상기「尹奉吉의 上海義挙에 대한 日本 언론의 보도」〔『韓国独立運動史研究』第三二輯、独立記念館韓国独立運動史研究所（韓国）、二〇〇九年、五頁―三八頁〕等、韓国を中心に多数の論文が発表されている。
- (4) 桜田門事件の概要について紹介している記事はいくつか存在する。許世楷「桜田門外大逆事件―被植民地人の反逆―」（『日本政治裁判史録・昭和前』、第一法規出版、一九七〇年、三八三頁―三九九頁）、「桜田門事件」（警視庁史編さん委員会『警視庁史』、警視庁史編さん委員会、一九六二年、二四四頁―二五〇頁）、森長英三郎「李奉昌大逆事件―朝鮮独立運動の余話」（『法学セミナー』通号二〇四号、社会評論社、一九七二年二月、八六頁―八八頁）等。しかし事件の史的影響を考察した学術論文は管見の限り見当たらない。



- (5) 前掲、「桜田門外大逆事件―被植民地人の反逆―」
- (6) 前掲、『自伝』(二五六頁―二七〇頁)
- (7) 内務省警保局編『社会運動の状況第五卷昭和八年』復刻版(三一書房、一九七二年、一六五四頁)
- (8) 前掲、『自伝』(二六一頁)
- (9) 内務省警保局編『社会運動の状況第四卷昭和七年』復刻版(三一書房、一九七一年、一五五五頁)では、「徐利均(李徳柱)」と表わされている。金九の自伝には徐利均なる人物の名前が見当たらないことから、或いは李徳柱の別名が徐利均とも考えられる。
- (10) 内務省警保局編『社会運動の状況第七卷昭和十年』復刻版(三一書房、一九七二年、一六三八頁)
- (11) 前掲、『自伝』(二六〇頁及び二六八頁)
- (12) 韓人愛国団を専門に取り上げた論文としては、金昌洙「韓人愛国団の成立と活動」(『韓国独立運動史研究』第二輯、独立記念館韓国独立運動史研究所(韓国)、一九八八年、四三九頁―四六八頁)が管見の限り唯一のものである。
- (13) 外務省『日本外交文書』満州事変第一卷第一冊(外務省、一九七七年、二四頁―二五頁)、「政府ハ事態ヲ拡大セシメザル様極力努ムルノ方針決シ」とある。
- (14) 外務省『日本外交文書』昭和期I第一部第五卷(外務省、一九九五年、七七四頁―七七五頁)
- (15) 外務省情報部『満州事変及上海事件関係公表集』(外務省、一九三四年、二〇頁―二五頁)
- (16) 重光葵『外交回想録』(毎日新聞社、一九七八年、九六頁)
- (17) 榛原茂樹、柏正彦『上海事件外交史』(金港堂書籍、一九三二年、六一頁)、及び『外務省警察史』第四二卷(不二出版、二〇〇〇年、二五〇頁―二六五頁)。尚、外務省警察とは戦前に朝鮮、中国、満洲の領事館に置かれた特異な警察機関であり、領事館警察とも呼ばれるものである。その記録は外務省外交史料館に『外務省警察史』として所蔵、公開されていたが、近年不二出版より刊行された(以下、『警察史』と表記する)。
- (18) 田中隆吉「上海事変はこうして起きた」(『別冊知性』第五号、河出書房、一九五六年二月、一八一頁―一八六頁)
- (19) 田中隆吉「装甲車とクリークと―上海事変の真実―」(東京12チャンネル報道部『証言私の昭和史』、学芸書林、一九六九年、一七〇頁―一七九頁)

- (20) 前掲、「上海事変はこうして起された」(一八二頁)
- (21) 『警察史』第四三卷(不二出版、二〇〇〇年、二四九頁)、「彼等ハ外国租界ニ潜メルヲ以テ之ヲ逮捕スルハ至難ノコトニ属シ」とある。
- (22) 前掲、「自伝」(二三八頁)
- (23) 李康勲著、倉橋葉子訳『わが抗日独立運動史』(三二書房、一九八七年、二七頁)。尚、李康勲は白貞基と共に一九三三年三月、有吉駐華公使暗殺を企てたが事前に発覚し、日本官憲に検挙された朝鮮人独立運動家である。
- (24) 臨時政府は一九二五年憲法を改正し、大統領制から國務領制とした。
- (25) 前掲、「自伝」(二五五頁)
- (26) 『警察史』第四四卷(不二出版、二〇〇〇年、七頁)
- (27) 『警察史』第四五卷(不二出版、二〇〇〇年、二二七頁)
- (28) 安昌浩は上海事件直後、その嫌疑者として逮捕された。彼の思想については、小川晴久「安昌浩の思想と実心実学」(『二松』第二十四集、二松学舎大学大学院文学研究科、二〇一〇年三月、二〇九頁―二三六頁)に詳しい。
- (29) 前掲、『警察史』第四五卷(二二六頁)
- (30) 同右、(二二八頁)
- (31) 同右、(五一頁)
- (32) 同右、(一五七頁)
- (33) 前掲、『外交回想録』(八三頁―八四頁)
- (34) 全国憲友会連合会編纂委員会『日本憲兵正史』(研文書院、一九七六年、二二〇頁)
- (35) 前掲、『警察史』第四五卷(二八一頁)
- (36) 同右、(二八二頁―二八三頁)
- (37) 東京朝日新聞社『東京朝日新聞縮刷版』一九三三年一月九日、十日版(東京朝日新聞社、一九三三年)
- (38) 外務省『日本外交文書』昭和期Ⅱ第一部第一卷(外務省、一九九六年、五〇五頁)
- (39) 同右、(五一〇頁―五一二頁)

- (40) 同右、(八三五頁)
- (41) 中国大百科全書集編集委員会『中国大百科全書(新聞出版)』(中国大百科全書出版社(北京)、一九九二年、二一五頁)
- (42) 『民国日報』影印版第九六分冊、中華民國二十一年一月九日版(人民出版社(北京)、一九八一年、四一頁)
- (43) 前掲、『日本外交文書』昭和期Ⅱ第一部第一卷(八四六頁)
- (44) 引用史料の他、同右、(八四二頁)、一九三二年一月十四日、南京上村領事から犬養大臣への報告中にも、「支那新聞ハ九日以來東京、京城、上海ヨリノ通信ヲ掲載セルカ新聞中ニハ記事ノ見出シニ「韓国志士」ノ如キ文字ヲ使用セルモノアリ甚タ穩当ナラス」と李奉昌を称賛する報道が複数紙に亘り見られたことが分かる。
- (45) 前掲、『警察史』第四二卷、(二四八頁)に、「不敬記事ハ一月九日ノ上海民国日報ヲ皮切リトシ一波止ムアレバ一波起ルガ如ク其ノ後斷続的ニ出現シ本年(引用者注…一九三二年)十一月現在ニ於テ実ニ三十一紙ニ及ビタリ」と広範圍、且つ頻繁に掲載されていたことが分かる。
- (46) 前掲、『日本外交文書』昭和期Ⅱ第一部第一卷、(八三五頁―八八三頁)
- (47) 同右、(八三八頁―八四二頁)
- (48) 前掲、『自伝』(二六一頁―二六二頁)
- (49) 同右、(二五三頁)
- (50) 同右、(二五三頁)
- (51) 同右、(二五五頁―二五六頁)
- (52) 『警察史』第四六卷(不二出版、二〇〇一年、三五頁)
- (53) 同右、(二七頁)
- (54) 前掲、『警察史』第四五卷(三四四頁)
- (55) 上海居留民団編『上海事変誌』(大空社、二〇〇二年、三七頁)
- (56) 前掲、『滿洲事変及上海事件關係公表集』(二三二頁)
- (57) 前掲、『自伝』(二六一頁)